

平成20年度

■取引の状況に関する事項（第81期：平成20年4月1日～平成21年3月31日）

(1) 取引内容

当行の利用しているデリバティブ取引は次の通りです。

- A. 金利関連：金利先物取引、金利先物オプション取引、金利オプション取引、金利先渡取引（FRA）
- B. 通貨関連：為替予約取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
- C. 債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、選択権付債券売買取引
- D. 株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株価指数先物オプション取引

(2) 取引に対する取組方針

当行は、顧客へのより良いサービスの提供と貸出金、有価証券等に係る市場性リスクの回避を目的としてデリバティブ取引に取組むと共に、短期的な売買益を獲得する目的でも取引を行なっております。短期的な売買益を獲得する目的での取引については、一定のポジション限度額や損失限度額を設けてリスク管理に最大限の注意を払いながら、積極的に収益の確保を図ることを基本方針としております。

(3) 取引の利用目的

当行ではデリバティブ取引を次の3つの目的で利用しております。

- ① 金利や為替のリスクを軽減したいという顧客のニーズに応える目的
- ② 固定金利による貸出に伴う金利リスクや有価証券投資に伴う価格リスクを軽減したいという自己のALM（資産負債総合管理）上の目的
- ③ 金利、通貨及び債券の先物取引等での短期的な売買益を獲得する目的

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）の本則規定に基づき、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。但し、特例処理の対象となる金利スワップについては、取引時点で適用要件を確認の上、ヘッジが有効であることを確認することにより、有効性の評価を省略しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づく繰延ヘッジによっております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクについては、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、有価証券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。当行ではポジション限度額や損失限度額等を設定し、またヘッジ取引以外はほとんどポジションを翌日へ持ち越さない取引手法をとっているため、リスク量は限られたものとなっております。

信用リスクについては、取引所や信用度の高い銀行及び証券会社との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しておりますが、更に取引先別の与信枠を設定すると共に、運用上も特定の取引先に集中しないように分散を図っております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

リスク管理のうち市場性リスクにさらされている資産・負債に対して、デリバティブ取引がどう利用されているか、またこれをどう適切に利用していくかについては、毎月のALM会議で検討しております。

また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行なう場合には、予めヘッジ方針、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法について定め、実績について毎月ALM会議で報告する体制となっております。

短期的な売買益を獲得する目的のデリバティブ取引については、取組方針及び一定のポジション限度額や損失限度額等を年度初に常務会において決定し、リスク状況は毎月取締役会等において定期的に報告される体制となっております。また、これらの取引の約定を行なうフロントオフィス部門は市場営業部、取引チェック及び勘定処理等の事務を行なうバックオフィス部門は証券国際管理部と明確に分離して、相互牽制が有効に機能するよう徹底を図っております。

(6) 取引の契約額・時価等に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

「評価損益」の評価損は、そのほとんどがオンバランス取引のヘッジ分であり、ヘッジ対象のオンバランス取引では、その評価損を上回る評価益があります。よって、オンバランス取引を含めた全体で将来損失を発生させるものではありません。

また、オンバランス取引のヘッジ目的のデリバティブ取引は、特例処理による金利スワップ分を除き、「評価差額」について繰延ヘッジによる会計処理を行ない、貸借対照表上の「繰延ヘッジ損益」に計上しております。

■取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		平成21年3月31日			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	100	100	△6	△6
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
店頭	金利オプション	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	その他	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
合計			—	—	△6	△6

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		平成21年3月31日			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
通貨スワップ			34,662	28,016	200	200
店頭	為替予約	売建	741	—	△6	△6
		買建	480	—	38	38
店頭	通貨オプション	売建	12,888	12,888	△884	△80
		買建	12,888	12,888	884	266
店頭	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	231	417

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

平成21年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		平成22年3月31日			
			契約額等		時価	評価損益
			契約額等のうち1年超のもの			
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	100	100	△ 4	△ 4
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
その他	売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	
合計			—	—	△ 4	△ 4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		平成22年3月31日			
			契約額等		時価	評価損益
			契約額等のうち1年超のもの			
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		22,233	20,879	158	158
	為替予約	売建	439	—	△ 7	△ 7
		買建	200	—	0	0
	通貨オプション	売建	9,473	9,473	△ 752	△ 44
		買建	9,473	9,473	752	196
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	152	303

(注) 1. 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		平成22年3月31日			
			主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利 オプション	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	その他	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
		受取変動・支払固定		14,000	14,000	309
合計			—	—	—	309

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当する取引はありません。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。